

まなびネットいわて

現場の話 ⑥

放課後児童クラブの新たな動き



微かな記憶ですが、学生の頃、学童クラブの指導員の補助のアルバイトをしたことがあります。学童クラブの在籍経験のない私は、「鍵っ子を預かる託児施設で、子どもの遊び相手が仕事」程度の認識しかなかったのですが、ベテラン、中堅、若手の 3 人で構成されていたそのクラブの先生方は、それぞれの持ち味を生かした役割を担い、私の予想をはるかに超えるレベルの細やかさで子どもたち一人ひとりについて見とり、真摯に対しておられたことが強く印象に残っています。

岩手の現状

学童保育は、年々増加の一途をたどり、現在(26年5月)では全国で22,084施設(全国の小学校数は20,357校)にのびます。そのうち、公的機関が設置し運営する「公設公営」型が半数以上を占め、最近増加傾向にある「公設民営」型、そして「民設民営」型の3種の形態があります。一般的には「放課後児童クラブ」と呼ばれていますが、県内においては、学童(保育)クラブ、学童保育所、児童クラブなど、それぞれの地域の経緯により名称は異なっています。

現在に至る児童健全育成事業として、厚生省による国庫補助制度が始まったのは昭和51年。なお、本県の学童保育連絡協議会組織は、それより5年も前の昭和46年には既に設立され、活動が展開されてきました。

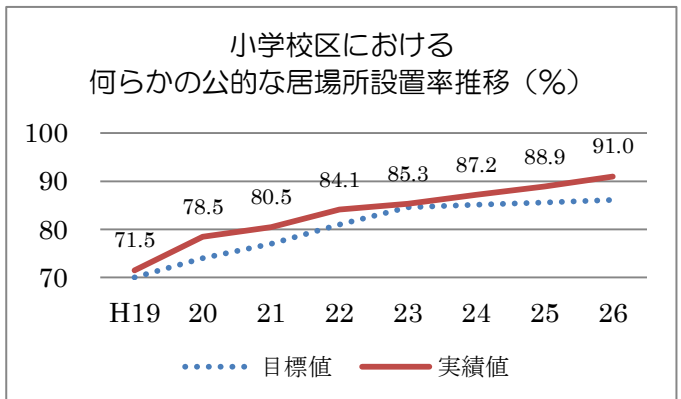
昨年の統計(県保健福祉部子ども子育て支援課)によれば、県内には306のクラブがあり、1,235名の指導員等の皆さんが12,000名余の子どもたちの放課後や休日の遊びや生活を支援しています。同年度の県内の小学生は、およそ64,000名(1~6年)ですから、本県では、全体の2割近く(5人に1人)の子どもたちが児童クラブを利用して

いることとなります。

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として進められています。共働き家庭などの留守家庭の小学校の児童(今年度から正式に6年生まで)を対象とし、放課後や休日に適切な遊びや生活の場を与え、子どもの状況や発達をふまえながら健全育成を図るもので、学校や地域の様々な社会資源との連携のもと、保護者と連携して育成支援を行い、その家庭の子育てを支援する役割を担う、いわば「第二の家庭」の機能を有しています。

一方、教育委員会では、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「放課後子ども教室」を展開しています。

本県においては、児童クラブや児童館を所管する保健福祉サイドと、この放課後子ども教室を所管する教育委員会サイドが連携・協力し、「放課後子ども総合プラン」として、どの小学校区(26年度現在 県内344小学校)にも少なくとも1箇所は何らかの公的な居場所を確保しようとする立場からの取組も進められてきており、昨年度までの状況は以下のとおりとなっています。(資料 県教委生涯学習文化課)



*設置率100%は22市町村、80%未満は4市町(H26現在)

新たな子育て支援制度スタート

国の統計では、就労を希望しているのに働けない女性は

342 万人いるとされ、特に 30 代にその傾向が大きいといわれています。実際、女性の年齢別就業率は、他の年代に比べて 30 代から 40 代が低下していて、グラフに表すと M 字型のカーブを描いており、働く女性の 6 割が、第 1 子を産んでから離職する傾向はこの 20 年変わっていないのだそうです。

また、最近の新聞報道では、今後経済成長がなく高齢者や女性の就労が進まなければ、本県の就労者数は、2030 年には、現在（2014 年 岩手県 64.2 万人）より 2 割以上（21.0%）減少する、との厚労省の推計が示されており、この減少率は、全国平均の減少率 12.4% を大きく上回っています。（全国ワースト 5）

このような実状から、国では、特に女性の就業を促すため、様々な財政支援や地域の実状に応じた子ども・子育て支援を、4 月から新たな施策としてスタートさせました。

放課後児童クラブ関連の大きな変化の一つとして、クラブ指導員の専門資格「放課後児童支援員」の創設が挙げられます。これまで、民間団体の資格認定によるキャリアアップのしくみはありましたが、指導員全体に対しては厳格な資格は求められていませんでした。

今回からは、児童クラブの全国的な一定水準の質の確保を目的に、高卒以上の方が、都道府県知事が行う「認定資格研修」を修了することで「放課後児童支援員」資格が認定され、同時に全ての児童クラブに 2 人以上の同支援員を置くことが義務付けられることとなったのです。

本県では、全国的にも稀なケースとして、所管する県保健福祉部と県教育委員会が連携し、この研修会の企画・運営を当センターが担うこととなり、7 月から全国に先駆けて県内 4 か所を会場にスタートしました。

***今年度の開催状況（受講者総数 309 名）**

主な対象エリアと研修会場	実施月	受講者
県中部エリア (国立岩手山青少年交流の家 滝沢市)	8 月 11 月	95 名
県南部エリア (県立生涯学習推進センター 花巻市)	7 月 10 月	120 名
沿岸部エリア (県立陸中海岸青少年の家 山田町)	10 月 11 月	53 名
県北部エリア (県立県北青少年の家 二戸市)	9 月 12 月	41 名

6 分野、16 科目、24 時間（1 科目 90 分）で構成されたカリキュラムを、前・後期各 2 日間計 4 日間で履修します。



今後 5 年間の移行措置期間に、新規希望者を含め、全ての指導員等の皆さんに受講いただくこととなります。

…子どもの行動に対して、学校のように成績のよし悪しといった結果ではなく動機を認めてあげることが大切であり、一人ひとりの良さを引き出してあげるために、自分は何ができるかを考えていきたい。…子どもから学ぶことも多い。多様な発想を見取っていけるすばらしい場面や時間を過ごせるやりがいのある仕事だと改めて思った…

（受講者の感想より）

今回の研修会の運営を通じて強く感じるのは、上記の感想にも象徴されるような受講者の皆さんの熱意です。受講者一人ひとりのこれまでの実践やこれからの取組が、この研修によって劇的に変わるわけではないでしょうが、改めて基本に立ち返り、見つめなおす契機となれば、関係者の一人としてうれしい限りです。

先日研修の一環として視察させていただいた花巻児童クラブでは、学校生活や各学年の学習内容等に細やかに対応した生活プログラムや掲示物、限られたスペースの活用の工夫など、その運営の緻密さに敬服しました。第二の家庭のみならず、間違いなく「第二の学校」ともいえる機能も兼ね備えていると思いました。きっと県内各地の児童クラブでもそれぞれ多様な工夫が凝らされていることでしょう。

保護者の立場で考えれば、子どものことや自らの生活に関することで学校には伝えづらいことがあっても、児童クラブの指導員さんには打ち明けることができる、そういう安心感や包容力が児童クラブにはあるような気がします。また、それこそがクラブの大きな存在意義なのでしょう。

放課後児童クラブには、学校と家庭をつなぎ、かつ常に家庭に寄り添うプロフェッショナルがいます。確かに、ここでも、岩手の今とこれからを支え続ける活動が脈々と営まれているのですね。 （所長 佐藤 公一）

平成 27 年度

どなたでも
参加できます

平成 28 年 2 月 3 日(水)・4 日(木)

岩手県生涯学習推進研究発表会

講演

(DVD 視聴含む)
3 日(水)
14:00~16:00

*冒頭に、「やねだん」の概要を紹介するDVDを視聴いただく予定です。

「住民役の地域づくり」(仮題)

かのや やなぎたに
鹿屋市柳谷地区(やねだん)自治公民館長

とよ しげ てつ ろう
豊重哲郎氏



研究発表

4 日(木)
9:30~12:00

- (1) 教育振興運動の推進体制の整備を支援する取組に関する実践的研究(1 年次)
- (2) 社会教育関係職員の研修の充実方策に関する実践的研究(2 年次)

てい だん 鼎 談

4 日(木)
13:00~14:30

「岩手の社会教育・生涯学習のこれからを語る」(仮題)

岩手大学教育学部

にいつま つきお
学部長 新妻 二男氏

岩手県教育委員会

やえがし まさる
委員長 八重樫 勝氏

岩手県生涯学習振興協会

たかはし ひろし
前会長 高橋 寛氏

講演

鹿児島県鹿屋市柳谷地区(やねだん)の自治公民館長として、「行政や補助金に頼らないむらおこし」をめざし、アイデアあふれる地域づくり活動を実践しておられる豊重哲郎氏を講師に迎えます。

「やねだん」は、地域ぐるみで土着菌肥料やオリジナルブランド焼酎、唐辛子づくりなどに取り組んで収益を上げており、地域再生のモデルとして全国から視察が殺到しています。また、同氏は、志の高い自治体職員らが全国から参集する「ふるさと創世塾」を主宰するなど、今、地域づくりの実践家として全国的に注目されている方です。

今回は、その情熱あふれるお話を、地域づくりに直接に携わっている自治公民館関係者の皆さんにも是非お聞きいただきたいと思います。

研究発表

(1) 教育振興運動の推進体制の整備 支援する取組に関する実践研究

子どもを中心に、家庭・学校・地域・行政が連携して取り組む教育振興運動は今年で 51 年目を迎えました。「学校・家庭・地域の連携」を強く打ち出している国の施策は、正に本県の教育振興運動に通じるものがあります。

一方で、人口減少や市町村合併、学校統廃合、さらには東日本大震災と、本県教育を取巻く環境は、大きく変化しています。また、実践活動が画一的で単調なものとなっているなどの推進上の課題も一部で指摘されています。

本研究では、推進体制のあり方の観点からそれらの課題

を整理し、運動の効果的推進の方向性を実践的に探ります。

(2) 社会教育関係職員の研修の充実方策に関する実践的研究(2 年次最終)

昨年度は、県内市町村社会教育関係職員の研修状況を把握するとともに、金ヶ崎町の社会教育指導員を対象とした研修の実践を通して探るべく、着手しました。

2 年目最終となる本年度は、研修体系を整理したうえで、限られた時間の中で、効果的な研修をいかに進めていけばよいかについて実践研究成果として報告・提案します。

てい だん 鼎 談

発表会のしめくくりは、岩手の社会教育・生涯学習の歴史とともに歩んでこられた各分野のスペシャリストともいべきお三方に、これまでの足跡を振り返りつつ、それぞれのお立場から今後の目指すべき方向性等について、大いに語っていただきます。

発表会についての詳細は、後日「まなびネットいわて」に掲載される要項等をご覧ください。

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>



昨年の発表会のようす

今回は、釜石市教育委員会から、特色ある事業について寄稿いただきました。

近世末期まで、陸中海岸の一漁村にすぎなかった釜石市は、大島高任が大橋地区に高炉を建設し日本初の鉄鉱石による連続出銑に成功し、日本鉄鋼業発祥の地となって以来“鉄と魚の町”として発展してきました。

震災後は、「強く生き抜く子どもを育てるまちづくり」を教育目標の1つとし、地域ぐるみで子どもたちを守り育てていく環境を整え、豊かな心身の育成を図り、真に主体的な行動のできる人材の育成を目指しています。



学習支援室設置事業

スクラム スクール 「釜石S☆Cram School」の開設

家庭学習の場及び時間の確保と適切な学習指導の提供により生徒の学力向上につなげるため、中学生及び高校生を対象に、火曜・木曜を除く毎日釜石市教育センター3階の生涯学習室一室を開放しています。



時間は、平日 16 時～21 時、休日 12 時～21 時とし、学校教育を補完する時間帯とし、学習支援員が常時在籍しています。

公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）の協力により、教員資格を有する支援員の適切な学習指導がされており、生徒たちは好きな時間にきて好きなだけ学習しています。

また、帰宅支援タクシーの運行をしており夜間でも安心して帰宅できるようになっています。



放課後子ども教室推進事業

主に小学生を対象に、放課後における安全安心な居場所づくりの為、地域の協力を得て市内4小学校区で放課後子ども教室を開設しています。



これに加えて、学区外の仮設住宅等から通学する児童は、放課後ただちにスクールバスで帰宅せざるをえないことから、仮設住宅や復興公営住宅の各1か所ずつで住民の理解と協力を得て、集会室で放課後子ども教室を開設しています。

放課後、子どもたちは自由に立ち寄ることができ、地域住民の見守るなか宿題を片付けてしまう子供もあれば、施設備え付けのゲームや運動具を使って子ども同士でルールを作って遊んだり、ボランティアによる遊びや学習の指導を受けたりして、帰宅するまでの時間を有意義に過ごしています。



「岩手県立生涯学習推進センター情報」第86号 / 編集・発行 岩手県立生涯学習推進センター

〒025-0301 花巻市北湯口 2-82-13 電話 0198-27-4555 FAX 0198-27-4564